



▲明るい選挙のイメージキャラクター 選挙のめいすいくん(中央)

選挙特集号
お問い合わせ
選挙管理委員会事務局
(市役所内)

最新情報は市Webをチェック!
稲城市 検索

◀メール配信サービスの登録
左記または「t-inagi@sg-p.jp」に
空メールを送信してください。

東京都議会議員選挙



投票日 6月22日(日)
投票時間 午前7時～午後8時



6月22日(日)は、東京都議会議員選挙の投票日です。
私たちの声を都政に届ける大切な選挙です。貴重な一票を無駄にしないよう投票に行きましょう。

稲城市で投票できる方

平成19年6月23日以前に生まれた方で右表のとおりです。
※投票所入場整理券が届いた方であっても、投票日(期日前投票を含む)に都外へ転出している場合は、投票できません。
市内で住所を移した方
5月22日までに市内転居の届け出をした場合は、新住所地の投票所で投票ができます。5月23日以降に転居届け出をした場合は、元の住所地の投票所での投票となります。

投票の可否

	要件	稲城市での投票の可否	備考
稲城市に転入した方	令和7年3月12日までに住民登録をし、引き続き稲城市に住んでいる方	投票できます。	—
	令和7年3月13日以降に稲城市に住民登録をした方	投票できません。	東京都内から転入した方は、前住所地で投票できる場合がありますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。 ※投票できる場合は、「稲城市の住民票の写し」(選挙用・無料)を持参すると、都内在住の確認を省略できます。
稲城市外へ転出した方	令和7年2月14日以降に東京都内へ転出した方で、稲城市の選挙人名簿に登録がある方(稲城市に3カ月以上住民登録されていた方)	投票できます。 ※転出後4カ月を経過すると投票はできません。また、新住所地の選挙人名簿に登録されている方は、新住所地での投票になります。	東京都内の新住所地で発行する「住民票の写し」(選挙用・無料)を持参すると、都内在住の確認を省略して投票できます。 お持ちでない場合は、新住所地記載の運転免許証等で確認します。
	令和7年2月13日以前に稲城市から東京都内に転出した方	投票できません。	新住所地の選挙人名簿に登録されていれば、新住所地で投票できます。
	東京都外に転出した方	投票できません。また、入場整理券が届いた方であっても、都外転出日以降は投票できません。	

投票所入場整理券は世帯ごとに郵送します

投票所入場整理券は、6月9日(月)ごろから郵送します。住民基本台帳に基づき同一世帯全員分をまとめて封筒に入れます。
投票の際は、入場整理券に記載された投票所をよくご確認ください。投票日当日は、入場整理券に記載されている投票所以外では投票できません。
投票所入場整理券がなくても投票できます
投票所入場整理券が届かなかった場合や、汚したり紛失した場合でも、選挙人名簿で確認できれば、投票できます。投票の際に、投票所受付に申し出てください。



仕事やレジャー等で投票できない方は期日前投票をご利用ください

仕事や旅行等の理由で投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。期日前投票は、住所に関係なくいずれかの期日前投票所で投票ができます。投票日の前日は大変混み合いますので、早めの投票にご協力ください。
※期日前投票には、宣誓書の提出が必要です。入場整理券裏面の宣誓書に必要事項を記入し、ご来場ください。
[日時場](#) 下表参照

期日前投票所

会場	開設期間	開設時間
地域振興プラザ1階	6月14日(土)～21日(土)	午前8時30分～午後8時
平尾自治会館	6月19日(木)・20日(金)	午前9時～午後6時
i プラザギャラリー	6月18日(水)～20日(金)	午前9時～午後8時

※市役所第1～3駐車場は1時間無料
※i プラザに専用駐車場はありません。また、期日前投票による駐車サービスはありません。

不在者投票

国内滞在地での不在者投票

出張、旅行等で他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の選挙管理委員会で投票できます。投票には稲城市選挙管理委員会が交付した投票用紙が必要です。早めに稲城市選挙管理委員会に請求してください。また、不在者投票のオンライン請求が可能になりました。詳細は市Webをご覧ください。

病院・老人ホーム等での不在者投票

不在者投票施設に指定された病院や老人ホームに入院・入所している方は、その施設で投票できます。各施設にお問い合わせください。
▷指定施設 市立病院、稲城台病院、よみうりランド慶友病院、デンマークイン若葉台、南山リハビリテーション病院、いなぎ正吉苑、いなぎ苑、ひらお苑、そんぼの家S稲城、そんぼの家S稲城長沼、そんぼの家稲城矢野口

郵便等による不在者投票

表1に該当する方は、郵便で自宅等から投票できます。更に、表2に該当し、自ら投票の記載ができない方には、代理記載の制度もあります。

▷投票までの流れ

①郵便等投票証明書(以下、証明書)の交付を受ける

証明書が無い方は、身体障害者手帳等を添えて、選挙管理委員会に申し出てください。登録した方には、証明書を交付します。

②投票用紙を請求する

交付申請書に証明書を添付して投票日の4日前(6月18日)までに投票用紙を請求してください。

③投票用紙を選挙管理委員会に郵送する

自宅等で記載し、投票日までに届くよう郵送してください。

表1 郵便等投票ができる方

障害等の区分		障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級または3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表2 代理記載投票ができる方

障害の区分		障害の程度
身体障害者手帳	上肢・視覚の障害	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

東京都議会

○選挙区=42の選挙区があり、それぞれの人口に応じて議員定数が定められています。稲城市は多摩市と合同で「南多摩選挙区」として選挙区が定められています。

○議員定数=127人(南多摩選挙区定数=2人)

○任期=4年

その他の情報は「東京都議会」Web(右記参照)をご覧ください。



投票で支援が必要な方へ

代理投票・点字投票

投票所では、字を書くことが不自由な方に、係員が投票の秘密を漏らすことなく投票のお手伝いをします。また、目の不自由な方には点字投票を用意しています。遠慮なく投票所の受付に申し出て下さい。

投票支援カード

投票所で代理投票等の支援が必要な方が、係員に口頭で伝えることが難しい場合に、書面で伝えるためのカードを用意しています。詳細は市Webをご覧ください。

選挙公報は各戸へ配布します

候補者の経歴や政見を掲載した選挙公報は、告示日以降、各戸に配布します。また、6月16日(月)ごろから「東京都議選」特設サイト(右記参照)でもご覧になれます。



選挙ポスター掲示場の設置について

東京都議会議員選挙に続き、7月には参議院議員選挙を実施することから、選挙ポスター掲示場を参議院議員選挙が終了するまで設置をします。通常より掲示板が大きくなるため、通常と異なる場所に掲示している場合があります。ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

投票にあたって

- 持参した鉛筆等で記入できます。
- 投票所周辺道路への車の駐車はご遠慮ください。
- 抱きかかえを含め、ペット(盲導犬を除く)の入場はご遠慮ください。
- 18歳未満のお子さんも投票人と一緒に投票所に入場できます。選挙人は、投票所で投票用紙に自書して投票箱に入れなければならないため、お子さんが投函を希望した際は、選挙人も投票用紙に手を添えて一緒に投函してください。

開票日と参観

開票は6月22日(日)午後9時から総合体育館で行います。稲城市の選挙人は参観できます。当日会場で受付してください。
※車でお越しの方は、西駐車場(有料)をご利用ください。南駐車場は、利用できません。

総合体育館メインアリーナは利用できません

選挙の開票事務のため、次の期間はメインアリーナの利用ができません。

▷期間 6月22日(日)午前9時～23日(月)正午